

「出勤者数の削減に関する実施状況」

令和3年5月12日付けで文部科学省より依頼のあった「出勤者数の削減に関する実施状況」を次の通り公表します

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
〔本部〕 テレワーク実施可能な社員（社員の50%） ・対象とする部門又は職種：事務職・教職	出勤者削減率 20%	出勤者削減率 20% （令和3年4月1日～5月31日）
【主たる部門における実施状況】		
〔国際協力事業部〕 テレワーク実施可能な社員（社員の80%） ・対象とする部門又は職種：事務職	出勤者削減率 20%	出勤者削減率 20% （令和3年1月8日～3月21日）
〔研修センター〕 テレワーク実施可能な社員（社員の100%） ・対象とする部門又は職種：事務職・教職	出勤者削減率 100%	出勤者削減率 100% （令和3年4月1日～5月31日）

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none">・ オンライン会議システムやビジネスチャット等のIT環境を整備・ テレワークを可能とするよう社内の就業規則を改定・ テレワーク手当（通信費支給）を導入
出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none">・ ローテーション勤務の推進・ 休業の実施

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

（令和3年6月公表）